

**有識者からの情報提供・意見交換について
～企業の先進的な取組事例～**

環境教育を推進する主体と役割について

◆事業者等（個々の社員含む）

- SDGsや環境配慮に取り組む事業者等の増加。**事業者が事業活動や技術、人材を活かし、環境教育の一翼を担う主体となる**ことが期待される。様々な主体とも連携した**事業者ならではの積極的な取り組み**が求められる。

環境教育の場と機会の確保について

◆企業における環境教育

- 企業自身が**脱炭素経営や循環経済等の意識を高め**、事業活動を通じた環境負荷の低減に取り組んでいくため、**多くの企業が従業員教育等に取り組む**ことが必要。
- 事業活動や技術、人材等の他にない資源を活かし**、多様な主体とも連携した**環境保全活動、プロフェッショナルな内容の講座やイベント**などこれまでの環境教育にない**魅力的な取り組みの展開**が求められる。
- 従業員等の知識や技能が社外の環境教育等の機会や場で発揮される**環境づくりも期待される。

環境教育を推進する主体と役割について

- 学校や地域における環境教育の担い手として企業に期待するところが多いが、企業としてはビジネス活動（営利獲得）も重要。
➡ 環境活動の位置づけをどのように考えているか。

環境教育の場と機会の確保について

- 事業活動における脱炭素経営や循環経済等の取組み。
- 従業員教育の取組み。
- 事業活動や技術、人材等の資源を活かした環境教育の実践。
- 従業員等の知識や技能が社外の環境教育等の機会や場で発揮される環境づくり。
➡ 各取組を進める上での課題としてどのようなものがあるのか。

石坂産業株式会社様

- 本社・工場：埼玉県入間郡
- 事業内容：産業廃棄物中間処理業等。
- 埼玉県で唯一「**体験の機会の場※**」の認定。
- 小中学校の体験学習や社会科見学として、年間約5,000人の学校関係者が訪問。

山陽製紙株式会社様

- 本社工場：大阪府泉南市、営業所：東京都
- 事業内容：製袋用クレープ紙の製造・販売等。
- **社内外のESD（持続可能な開発のための教育）を通じた人材育成**を推進。
※泉南市内の小中学校への出前授業を実施。（今期7年目）

※環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（以下「環境教育等推進法」という。）に基づき、自然体験等の機会の場について、安全性等の要件を満たすことを都道府県知事等が認定する制度。（他府県とまたがる場合は、大臣認定。指定都市及び中核市は、各市長が認定。）